防災特集

※詳しくは、安全安心課危機管理係（内線234）へ。

町の備蓄状況を公開しています

詳しくはこちら▼

災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和７年法律第51号）が令和７年６月４日に公布され、地方公共団体は、物資の備蓄状況を毎年１回公表することとなりました。

町の備蓄状況は町ホームページから確認することができます。家庭での備蓄の参考にお役立てください。

宝くじの助成金により防災資機材を整備しました

町では、災害時に備え、町内全域で28の自主防災会が組織されています。「第３区防災会」は、（公財）群馬県市町村振興協会が実施するサマージャンボ宝くじの収益金による助成事業で、防災倉庫、テント、簡易トイレ、毛布、発電機、投光器などを整備しました。

情報収集をしましょう

町ではさまざまな方法で情報を周知しています。自分に合った方法で情報収集をしましょう。

☑安全・安心メール

メール機能を利用して携帯電話などへ交通防犯、火災、防災情報などの情報を配信しています。

なお、安全・安心メールは夜間も配信されることがあります。

☑町公式LINE

町公式LINEアカウントを友だち追加して設定を行うとさまざまな情報を入手することができます。

◀町公式LINEはこちら

☑電話配信サービス

災害などに関する情報を音声メッセージでお知らせする配信サービスで、携帯電話でも固定電話でも利用することができます。

◀利用方法など詳しくはこちら

☑防災行政無線（無料テレホンサービス）

防災行政無線の放送がよく聞こえなかったり、聞き逃した場合は、無料で内容を確認できます。

・**無料テレホンサービス**…☎0120・313・141

（放送後24時間を過ぎた内容は確認不可）

令和9年(2027年)は、カスリーン台風から80年

-カスリーン台風の教訓を未来へ-

昭和22年９月に発生したカスリーン台風により、現在の埼玉県加須市にある利根川の堤防が決壊し、利根川流域はかつてない災害に見舞われました。

気候変動の影響で水害が激甚化・頻発化する中、利根川上流河川事務所では、カスリーン台風の教訓を踏まえて流域のあらゆる関係者と協働し、「流域治水」と「令和の大改修」の両輪で気候変動に負けない利根川の早期実現を目指します。

詳しくはこちら▼